

イグザミネーター認定実施要綱

<資料>

イグザミネーター認定規程に基づき、イグザミネーターの認定を行うためにこの実施要綱を定める。

アルペンスキーイグザミネーター

1. 事前実技試験

AP イグザミネーター認定会に参加希望者は、事前に支部で行われる実技試験に合格しなければならない。

(1) 科 目

試験科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○シュテムターン ○ロングターン ○ショートターン ○総合滑降

(2) 採点方法

会長が委嘱した講師または AP チーフイグザミネーターによって採点し、100 点満点とする。

(3) 合 否

85 点以上を合格とする。

2. 種目の特性に応じた基礎理論

(1) 集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ. 科 目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミネーターの心得 ○イグザミネーターの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、会長が委嘱した講師または AP チーフイグザミネーターによって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

60 点以上を合格とする

3. 実 技

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○プルークボーゲン ○シュテムターン ○ロングターン ○ショートターン

○総合滑降

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

4. 指導実習

(1) 集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○指導計画の作成 ○受検生に対する指導 ○指導実施後の評価

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

5. 実 習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミネーターの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミネーターとして活動することができる。

6. 更 新

(1) 集合講習

イ. 講 習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミネーターの心得 ○イグザミネーターの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 実 技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

○シュテムターン ○ロングターン ○ショートターン ○総合滑降

ハ. 採点方法

会長が委嘱した講師または AP チーフイグザミネーターによって採点し、100 点満点とする。

ニ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

スノーボード

1. 種目の特性に応じた基礎理論

(1) 集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ. 科 目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミネーターの心得 ○イグザミネーターの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、会長が委嘱した講師によって採点し、100点満点とする。

ハ. 合 否

60点以上を合格とする

2. 実 技

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100点満点とする。

ハ. 合 否

85点以上を合格点とする。

3. 指導実習

(1) 集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○指導計画の作成 ○受検生に対する指導 ○指導実施後の評価

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100点満点とする。

ハ. 合 否

85点以上を合格点とする。

4. 実 習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミネアの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミネアとして活動することができる。

5. 更 新

(1) 集合講習

イ. 講 習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミネアの心得 ○イグザミネアの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 実 技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ハ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100点満点とする。

ニ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

テレマークスキー

1. 種目の特性に応じた基礎理論

(1) 集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ. 科 目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミナーの心得 ○イグザミナーの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、会長が委嘱した講師によって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

60 点以上を合格とする

2. 実 技

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

3. 指導実習

(1) 集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○指導計画の作成 ○受検生に対する指導 ○指導実施後の評価

ロ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合 否

85 点以上を合格点とする。

4. 実 習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミナーの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解

・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミネーターとして活動することができる。

5. 更 新

(1) 集合講習

イ. 講 習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミネーターの心得 ○イグザミネーターの活動及び講義方法 ○技術論 ○指導法

ロ. 実 技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ハ. 採点方法

会長が委嘱した講師によって採点し、100点満点とする。

ニ. 合 否

85点以上を合格点とする。